

1.2.4 河川の維持管理の現状と課題

豊川水系では、大臣管理区間として豊川、豊川放水路、支川間川及び海老川の約46kmにおいて、河川巡視及び河川管理施設の操作、点検、補修等の維持管理を行っている。このほか河川占用の許認可、水質事故対策、ゴミ等の不法投棄対策などの適正な管理を行っている。また、防災対策として、氾濫シミュレーション結果の公表、洪水予報・水防警報の発令とともに、関係機関と水防連絡会を設置し、洪水時の重要水防箇所等の巡視及び水防活動に万全を期している。

豊川放水路、高潮堤防などの河川管理施設は、整備後相当年数を経過し、老朽化や補修の必要な施設があることから、これら施設の機能を継続的に発揮できるよう、適切な対応を図る必要がある。

また、鳥類や魚類にとって良好な生息場所を提供している中下流の河道内樹木群については、河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から適正に管理する必要がある。

豊川の洪水流出は短時間であるとともに沿川には霞堤が存在しており、霞堤地区を含む洪水被害の軽減を図る洪水予警報等を迅速・的確に発令する必要がある。また、円滑な水防活動を支援するため、水防管理団体等との水防訓練や情報伝達訓練、重要水防箇所の巡視・点検等の更なる充実が必要である。一方、ゲート操作等を要する樋門等は、操作人の多くの方が高齢化してきているため、後継者の確保が課題となっている。

豊川では渇水が頻発していることから、河川流量や取水量等の把握を行い適正な低水管理を行うとともに、渇水時における水利使用の調整が円滑に行えるように、平常時から河川流量等の情報提供や情報伝達体制の整備が必要である。

さらに、洪水時、渇水時のほか、地震時や水質事故等の被害を最小限に抑えるため、関係機関や地域住民等と連携を図るなど情報提供や情報伝達体制の整備等の危機管理体制の充実を図る必要がある。

このほか、余暇時間の拡大や趣味の多様化により、豊川においても河川利用が盛んになってきており、これに伴う小型船舶等の不法係留の顕在化のほか、河川敷地内においてゴミの不法投棄があり、地域の方々の協力を得て清掃活動を実施しているものの、後を絶たない状況となっている。より適正な河川利用を図るため、河川愛護活動をさらに充実していくなど、関係機関や地域住民との連携（協働管理）を一層進め、計画的な対策を講じる必要がある。